

4月1日から受動喫煙対策が強化されます

受動喫煙とは、ほかの人のたばこの煙を周囲の人が吸ってしまうことです。たばこの煙にはニコチンや一酸化炭素、発がん性物質など多くの有害物質が含まれており、受動喫煙により肺がんや心筋梗塞、乳幼児突然死症候群等の病気になる危険性が高まります。

健康増進法の一部を改正する法律が4月1日から全面施行され、受動喫煙を防止するための取り組みが強化されます。法改正における3つの基本的な考え方は次のとおりです。

- 「望まない受動喫煙」をなくす。
- 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮する。
- 施設の類型・場所ごとに対策を実施する。

喫煙場所を確認し、望まない受動喫煙をなくしましょう。

※病院や学校、行政機関の庁舎などは、昨年7月1日から敷地内禁煙となっています。

市民生活課健康推進室

☎ 63-3115

4月からの市所有施設の指定管理者が決定しました

4月1日から市所有施設の管理運営を行っていただく指定管理者をお知らせします。指定管理者の選定結果など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

	施設名称 (所在地)	指定管理期間	指定管理料	指定管理者	お問い合わせ
1	ドンデン山荘 (椿697番地)	3年間	0円	サンフロンティア 佐渡株式会社	観光振興課 観光施設係 ☎67-7944
2	佐和田森林公園オートパーク さわた (山田1469番地4)	5年間	0円	大佐渡トレッキング ガイド倶楽部	
3	赤泊農林漁業体験宿泊施設 サンライズ城が浜／赤泊温泉保養 センターあかどまり城が浜温泉 (三川2915番地3)	3年間	2,850万円	一般財団法人赤泊 振興公社	
4	赤泊自然休養村管理センター (赤泊2206番地7)	5年間	0円	有限会社赤泊農林 漁業観光	
5	交流センター白雲台 (中興乙3534番地158)	3年間	0円	有限会社浦島	
6	窪田キャンプ場 (窪田1103番地11)	3年間	0円	OuT DooR's	
7	佐渡海洋深層水分水施設 (多田262番地4)	3年間	6,890万円	新潟県佐渡海洋深 層水株式会社	地域振興課 商工振興係 ☎63-4152
8	勤労青少年ホーム／両津運動 広場／両津野球場／両津テニ スコート／両津農村広場 (城腰363番地ほか)	3年間	2,200万円	住吉みどりの会	社会教育課 社会教育係 ☎58-7356
9	両津総合体育館 (梅津2343番地1)	3年間	2,730万円	一般財団法人佐渡 市スポーツ協会	
10	佐渡スポーツハウス (吉岡 1675番地)／佐渡市陸上競技 場 (名古屋146番地1)	3年間	1億9,540万円	一般財団法人佐渡 市スポーツ協会	社会福祉課 障がい福祉係 ☎63-5113
11	心身障がい者福祉センター (相川栄町24番地)	2年間	0円	社会福祉法人しあ わせ福祉会	
12	精神障がい者福祉センター (相川栄町24番地)	2年間	0円	社会福祉法人とき 福祉会	

☎防災管財課 管財係 ☎63-3125